

# 令和5年度 秋田県公立武道館協議会事業計画書

## 会 議

### 1 令和5年度全国都道府県立武道館協議会理事会

令和5年4月28日（金）  
場所：日本武道館  
秋田県公立武道館協議会会長が参加

### 2 令和5年度秋田県公立武道館協議会総会

令和5年5月26日（金）  
場所：秋田県立武道館

### 3 武道推進検討委員会会議

令和5年7月、令和6年3月  
目 的：武道振興施策を検討し、武道の裾野を拡大する。  
場 所：秋田県立武道館  
参加者：（一財）秋田県総合公社 理事長、専務理事、会長、県立武道館事務所課長、  
各武道団体等10団体代表者

### 3 県立武道館利用者懇談会

令和5年7月（武道推進検討委員会会議同日に開催）  
目 的：武道館利用者の利便性向上に資する。  
場 所：秋田県立武道館  
参加者：会長、県立武道館事務所課長、各武道団体等10団体代表者

## 日本武道館共催事業 地域社会武道指導者研修会

### 1 少林寺拳法

令和5年9月9日（土）～9月10日（日）  
場 所：秋田県立武道館（柔道場）  
対 象：秋田県内少林寺拳法指導者 25名（予定）

### 2 合気道

令和5年9月23日（土）～9月24日（日）  
場 所：秋田県立武道館（柔道場）  
対 象：秋田県合気道指導者 30名（予定）

### 3 弓道

令和6年2月24日(土)～2月25日(日)

場 所：秋田県立武道館(近的弓道場)

対 象：秋田県内弓道指導者 50名(予定)

## 日本武道館共催事業 地方青少年武道錬成大会

### 1 剣道

令和5年10月14日(土)～10月15日(日)

場 所：秋田県立武道館

対 象：秋田県内の中学生 150名(予定)

## 協議会自主事業

### 1 通年剣道教室

令和5年4月12日(水)～令和6年3月20日(水) (40回)

場 所：秋田県立武道館「剣道場」

対 象：初級者コース 小学校以下の未経験者・経験者

上級者コース 中学生～一般

講 師：目黒大作(範士八段)他2名

### 2 初心者武道教室

通年(各種目延べ36回実施)

場 所：秋田県立武道館「柔道場、剣道場」

種 目：柔道、合気道、銃剣道、少林寺拳法

対 象：幼児(年長)～一般

講 師：柔 道 松橋 健作(講道館 八段)

合気道 千葉 孝二(六段)

銃剣道 畠山 次男(範士 八段)

少林寺拳法 遠田 弘志(正範士 七段)

### 3 太極拳教室

前期 令和5年6月1日(木)～6月29日(木) (5回)

後期 令和5年9月28日(木)～10月26日(木) (5回)

場 所：秋田県立武道館「小道場」

対 象：一般

講 師：菅原 江美子(日本武術太極拳連盟三段・A級指導員)

#### 4 太極拳体幹運動教室

前期 令和5年7月6日(木)～8月24日(木) (5回)  
後期 令和5年11月16日(木)～12月21日(木) (5回)  
場 所：秋田県立武道館「小道場」  
対 象：16歳以上  
講 師：田村ひとみ(日本武術太極拳連盟三段・A級指導員)

#### 5 親子スポーツチャンバラ教室

前期 令和5年7月21日(金)～8月23日(水) (6回)  
後期 令和5年12月23日(土)～令和6年1月10日(水) (6回)  
場 所：秋田県立武道館「小道場」  
対 象：幼稚園児以上の子供と保護者  
講 師：工藤 祐八(秋田県スポーツチャンバラ師範代、公式審判員)

#### 6 向浜こどもスタンプラリー

令和5年5月5日(金)  
場 所：秋田県立武道館(遠的弓道場)  
内 容：弓道体験  
参加者：児童・保護者

#### 7 武道館探検ツアー

令和5年9月18日(祝・月)  
場 所：秋田県立武道館(近的弓道場)  
内 容：弓道体験・施設見学  
参加者：児童・保護者

#### 8 第16回秋田県武道まつり

開催日：令和6年1月8日(祝・月)  
内 容：武道模範演武、武道体験  
参加者：県内武道9連盟、1武術連盟(予定)  
主 催：(一財)秋田県総合公社  
共 催：秋田県武道協議会、秋田県公立武道館協議会  
後 援：日本武道協議会、秋田県、秋田県教育委員会、秋田市、秋田市教育委員会、  
(予定) (公財)秋田県スポーツ協会、(一財)秋田市スポーツ協会、NHK秋田放送局、  
ABS秋田放送、AKT秋田テレビ、AAB秋田朝日放送、秋田魁新報社、朝日新聞秋  
田総局、毎日新聞秋田支局、読売新聞秋田支局、エフエム秋田、CNA秋田ケーブル  
テレビ、イオンモール秋田  
主 管：「第16回秋田県武道まつり」世話人会(県内武道(術)連盟各代表者)

## その他の事業

- 1 武道教室等で必要な武道具を購入（更新）し、効果的な事業ができるよう準備する。
- 2 武道ライブラリーコーナーの充実を図り、県立武道館使用者に、武道に関する情報を提供する。
- 3 協議会加盟館で開催する武道大会等に対して、調整により県立武道館（公立武道館協議会）が所有する備品を貸出し、大会を支援する。

※新型コロナウイルス感染拡大状況等により、事業を変更または中止する場合があります。